

2025年度

事業報告書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

公益財団法人 東亜総研

2025年度事業報告書 目次

「法人の状況に関する重要な事項」

【基本方針】	3
【事業をとりまく環境変化】	3
【2025年度の主な事業目標】	3

「体制の整備についての決定」

【新執行部体制の始動】	4
-------------	---

「2025年度 各事業の実施状況」

I. 公益目的事業

【公益目的事業1】

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業及び外国人技能実習生受入れ事業」

(1) 定例セミナー・特別フォーラム	5
(2) 相談・助言事業	6
(3) 国際交流等推進事業	8
(4) 外国人技能実習生受入れ事業	8

I. 収益事業

【収益事業1】

「日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の強化促進に寄与することを目的とする事業」

(1) 調査研究	11
(2) 業務受託事業	11
(3) 普及啓発・情報提供	12
(4) 相談・助言事業	12
(5) 旅行業	12
(6) 実用日本学検定	13

【収益事業2】

「特定技能制度における特定技能労働者への支援業務」	14
---------------------------	----

「運営体制の充実をはかるための取組」

【法人管理の基本方針】	15
-------------	----

【自発的に行ったガバナンスに関する取組み】	15
-----------------------	----

【法人管理の実施状況】

(1) 業務執行体制等	15
(2) 理事会・評議員会の開催実績	16
(3) 会議体の再整理	17
(4) 法人運営会議の開催実績	17
(5) 内閣府提出物	17
(6) 規程等の整備	18
(7) セミナー及び相談会等参加実績	18
(8) 財団内勉強会開催実績	18
(9) 賛助会員	18

「法人の状況に関する重要な事項」

【基本方針】

公益財団法人東亜総研は、アジアを中心とする国際社会の動向を的確に捉え、人材育成と国際協力を通じて社会の安定と発展に寄与することを目的として、2013年に設立された。以来、外国人材を単なる「労働力」としてではなく、一人ひとりの尊厳を有する「人」として捉え、寄り添う姿勢を大切にしながら、調査研究、教育研修、相談支援等の事業を着実に積み重ねてきた。2018年には公益財団法人の認定を受け、今日に至っている。

とりわけベトナムとの長年にわたる信頼関係は、当財団にとってかけがえのない財産であり、日越友好の象徴である日越大学の開学および運営への支援は、当財団の歩みと深く重なっている。設立当初より培ってきたベトナム政府および学界との信頼関係を基盤に、次代を担う高度人材の育成に関与してきたことは、「人づくりを通じた国づくり」という当財団の理念を体現する取り組みと言える。さらに、政府間協力や大学連携、現地機関との協働を通じ、技能実習の送り出しから受入れ後の定着までを見据えた人材育成モデルの構築にも取り組んできた。これらの実績は、国内外から高い評価を受けている。

【事業をとりまく環境変化】

1) 技能実習制度の抜本改革(法改正)

1993年創設された技能実習制度。幾度かの改正を経てきたが、社会情勢の急激な変化による課題や矛盾に対処するため、一昨年以降、政府有識者会議や国会で議論が重ねられ、2024年6月、新たな育成就労制度の創設が決定。技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度から、人材の育成・確保を目的とする育成就労制度へと変わる。2026年1月23日「分野別運用方針」が閣議決定、2月20日「運用要領」が公表され、2027年4月1日から運用が開始される。外国人受入れ制度は当法人の基幹事業であり、今年度は育成就労制度に向けた体制と準備を進めていく年であった。

2) 日本の労働力不足問題／日本の国際化の必要性

技能実習制度の抜本改革（法改正）の根本的な背景は、人口減少が進む日本の「労働力不足」「国際化の遅れ」にある。深刻な労働力不足を解消する外国人材の受入れは、日本の「経済成長」と「国力維持」、つまり「日本の未来」を左右する。東亜総研にとっては、制度に該当する事業のみならず、他の事業や全体に大きな変革を促すことになり、新規事業開発や事業全体の再編を視野に入れた検討を重ねてきた。

【2025年度の主な事業目標】

当財団は、日本の国柄を守り「共存共栄のアジア新時代」をめざし、積極的に活動していく。「グローバル人材共生社会」の環境整備のため、当財団は既に、職員の3割が外国人材で構成されており、今後も国内外を区別することなく、才能ある人材を採用する予定。

「定例セミナー」「相談・助言事業」等の公益事業においては「人材育成」「人材確保」「国際貢献」を基本目的として事業に取り組んでいく。

技能実習生の監理団体業務においては、２０２４年３月以降、送り出し国での募集、面接状況もコロナ前に回復しつつあり、受入れ人数も順調に拡大している。２０２４年度末には、技能実習生６６３名、特定技能労働者４２名の合計７０５名（前年同月比３３５名増）となり、監理団体としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護、育成、支援にあたってきた。２０２５年度末の予測は、技能実習生６７１名、特定技能労働者８６名の予想なので、合計は７５０名を超える計画。

日越大学は開学以来、順調に修士課程のプログラムも増え、学部の開設もなされてきた。しかし、ホーラックでの校舎建設の遅れ、激化するベトナムの大学間での競争の中など厳しい環境という側面もあり、日本政府関係省庁会では、日越大学日本委員会を組織し、支援体制を強化した。日越両国を含めたグローバル人材、産業界のニーズに応える実践的人材の育成を目指した日越大学付属の日本語技術言語センター（VJUアカデミーの設立）が理事会で承認され、①ＩＴ教育センター、②キャリアアップセンター、③日本語センターなどが立ち上げる予定。当財団は日越大学の成長と発展のため引き続き支援を行っていく。

「体制の整備についての決定」

【新執行部体制の始動】

公益財団法人「東亜総研」は２０２５年６月１７日、定時評議員会を開催し、武部勤代表理事会長が理事相談役に退き、長澤薫代表理事理事長がトップの代表理事会長に昇格、新任として会長補佐の富田翔氏を代表理事理事長、北海道事業本部本部長の五十嵐彰氏を常務理事に選任する役員人事を承認した。

これによって東亜総研は長澤薫会長、富田翔理事長、上山茂生専務理事の３人の代表理事、高橋太郎常務理事、五十嵐彰常務理事の新執行部体制がスタートし、次なる１０年の飛躍に向けた一歩を踏み出すことになった。

「2025年度 各事業の実施状況」

I. 公益目的事業

【公益目的事業1】

「ベトナム国等東アジア各国との相互理解の促進を図ることを目的とする事業及び外国人技能実習生受入れ事業」

(1) 定例セミナー・特別フォーラム

本事業は、日本の文化・歴史・社会の理解を深めるとともに、外国人材との共生社会の基盤形成に資することを目的として実施している。本年度は、「日本の国柄を考える文化フォーラム」および定例セミナーを継続的に開催し、国内外の有識者を招聘した講演・対談等を通じて、多角的な視点から日本社会のあり方についての議論を展開した。

特に、2026年3月に開催した文化フォーラムでは、大学関係者を講師に迎え、「人材育成と共生社会」をテーマに講演を実施し、外国人材の受入れ拡大に伴う社会的課題や、教育の役割について理解を深める機会となった。創立記念フォーラムにおいては、駐日ベトナム大使や元駐ベトナム日本大使を招き、日越関係の現状と将来展望について議論を行い、国際的視点からの知見共有を図った。また、かねてより、東京以外での開催を進めてきたが、今年度は5月と9月に、札幌でフォーラムを実現した。

これらの取組により、単なる知識提供にとどまらず、当財団の事業全体を支える理念的基盤（日本理解・共生意識の醸成）の強化に寄与した。

(i) 「北海道ベトナム経済文化交流フォーラム」

日時：2025年5月28日（水）

会場：ニューオータニイン札幌 2階「鶴東の間」

テーマ：「人材・投資・地域・文化の分野に関する日越交流の展望」

基調講演：ベトナム社会主義共和国副首相 グエン・チー・ズン氏

「日越新時代における北海道とベトナムに期待する」

主催：ベトナム北海道交流協会、公益財団法人東亜総研

参加者：156名

(ii) 「日本の国柄を考える 東亜総研創立記念文化フォーラム」

日時：2025年6月27日（金）

会場：ホテルルポール麹町 2階「ロイヤルクリスタル」

テーマ：「ベトナムの新たな変化と挑戦」

パネリスト

① 文部科学副大臣 日越友好議員連盟事務局長 武部新氏

② 駐日ベトナム社会主義共和国特命全権大使 ファム・クアン・ヒエウ氏

③ 元在ベトナム日本国特命全権大使 梅田邦夫氏

④ 東亜総研代表理事会長 武部勤

主催：公益財団法人東亜総研

参加者：151名

(iii) 「北海道・ベトナム教育・人材・農業フォーラム」

日時：2025年9月7日（日）

会場：札幌グランドホテル 本館2階「金枝の間」

テーマ：「日越新時代におけるベトナムとの教育・人材・農業分野の協力 可能性」

基調講演：ベトナム社会主義共和国副首相 レ・ティン・ロン氏

パネルディスカッション

テーマ：「未来への共創：持続可能な成長、人材、コミュニティ」

パネリスト：両国の 各界を代表するパネリスト

共催：駐日ベトナム社会主義共和国大使館、日本貿易振興機構（JETRO）、公益財団法人東亜総研、ベトナムフェスティバルin札幌実行委員会

後援：北海道、札幌市、北海道ベトナム交流協会、札幌商工会議所

参加者：154名

(iv) 「日本の国柄を考える文化フォーラム」

日時：2026年2月10日（火）

会場：ホテルルポール麹町 マーブル

テーマ：「未来に向けての人材育成と共生社会 ～「六角形 モデル」と大学教育の挑戦～」

講師：国際教養大学 理事長・学長 モンテ・カセム 氏

主催：公益財団法人東亜総研

参加者：105名

（２）相談・助言事業

当財団は、様々な対話や事業を通じて相互の信頼関係を構築し、他国の問題も自らの問題と自覚し、日本の持てる力を日本とアジアのために発揮し、アジアの民生向上と経済発展に寄与し、それらの活動によって国と国の友好関係を強め、アジアの安定及び世界の平和と繁栄に貢献することを目的に設立された。

この精神に基づき、日本とベトナム、モンゴル等アジアの国々と技術・サービス・ノウハウ・文化等の相互理解及び交流に資するプラットフォームとなるべく、本事業を実施。当該事業を通じ、海外との関係構築の術を持たない相談者を手助けする水先案内人として、多岐にわたる交流と促進を醸成し、日本とアジア諸国との連携交流、協力関係の構築に努めている。

相談・助言の対象者は、非営利セクター、特に公益社団・財団法人、NPO法人、学校法人、社会福祉法人、地域団体、ボランティア団体を中心に、行政機関・地方公共団体など不特定多数とする。

これらの相談・助言事業については、対価を徴収しないが、実施事業の内容により適正な実費相当額を収受する場合もある。

(i) ジャパン ベトナム フェスティバル実行委員会

2026年3月7日、8日、ホーチミンにて開催された第11回ジャパン・ベトナムフェスティバルは、日本側は、橋本聖子実行委員長、島田智明外務大臣政務官、小野益央在ホーチミン日本国総領事、ベトナム側はチュオン・タン・サン元国家主席、グエン・ヴァン・ドゥックホーチミン市人民委員長、ヴォー・ヴァン・ミンホーチミン市人民評議会議長、グエン・ミン・ブー筆頭外務次官はじめ要人が多数参加され、302ブース、28ステージの規模で実施された。2日間で45万8千人の来場者となり大変な盛り上がりを見せた。

また、ブースとステージだけでなく、将来の日越交流の広がりにつながる以下の関連イベントが開催された。

1) 自転車ツーリング

- 2) 車いす寄贈
- 3) 子ども・地球・未来の特別企画（MIS活動発表紹介、アオザイデザインコンテスト、きものデザインワークショップ、TOMODACHIステージ、など）
- 4) 日越友好平和盆踊り、日越友好平和提灯
- 5) JAPAN VIETNAM URBAN SPORTS
- 6) JAPAN VIETNAM MUSIC SHOW（サイキックフィーバー、ドン・ニー、など）
- 7) COS-MIC ASIA SHOW
- 8) JNTO訪日旅行セミナー・交流会
- 9) JVF記念フォーラム
- 10) 雅楽とニャニャクのコンサート など

（ii）北海道ベトナム交流協会

本交流協会は、2016年3月に経済・文化・学術・スポーツ・観光・人的交流を通じて、北海道とベトナムの相互理解と友好協力関係を深め、北海道の活性化とともに可能性に富んだベトナムの未来に貢献することを目的とし、その実現のために設立された。

2019年9月、「第1回ベトナムフェスティバルin札幌」を開催。2021年11月は緊急事態宣言下のため、WEBでの開催となったが、2022年9月には、「第2回ベトナムフェスティバルin札幌」がリアルな会場で開催された。

また、2023年度は、「北海道フェスティバルINハロン」が、11月16日～19日に開催された。3日間での参加者は11万人という大盛況となった。

2024年度は、8月10日、11日に「第3回ベトナムフェスティバルin札幌」が開催され、ベトナム国よりブイ・タイ・ソン外務大臣一行が来道された。3月9日には、ソン外務大臣を迎え「ベトナムと北海道の大学間の戦略的分野における人材育成協力強化」と題して北海道の大学間懇談会が開催されました。

2025年度は、9月6日、7日に「第4回ベトナムフェスティバルin札幌」が開催された。チャン・ドゥック・タン農業大臣一行、ファム・クアン・ヒエウ大使、クアンニン省一行およびベトナム国の企業経営者多数が来道。札幌市北三条広場アカブラには特設ステージが設けられ、ベトナムの食などを提供する多数のブースが出店。来場者は2日間で8万2千人であった。北海道×ベトナムフォーラムでは「農業・環境分野における協力と質の高い人材育成」というテーマで日越両国のパネラーによる熱心な議論が行われた。

（iii）北海道モンゴル交流事業

2024年11月に就任された竹内一秋在札幌モンゴル国名誉領事が中心となり、コロナ禍後の活動が再開された。2025年度は、モンゴル国から来道する国会議員のアテンド、在札幌名誉領事館領事館のモンゴル国公式訪問、北海道美瑛町とスフバートル市の国際交流、札幌雪まつり国際雪像コンクールへのモンゴルチームの参加などで相談・助言を行った。

（iv）グローバル人材共生事業

グローバル人材共生社会実現のために設立された一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）の活動（NAGOMiフォーラム、意見交換会、NAGOMi大賞、外国人材との秩序ある共生社会を実現する基本法制定国民運動等）に対し、相談・助言を行い、支援した。

（v）ハロン大学への相談・助言

ベトナム国クアンニン省のハロン大学より、「ハロン大学日本文化・言語センター」および日本へのインターンシップ（3名）に向けた相談があり、提言・助言を行った。

(vi) ハノイ国家大学への相談・助言

ベトナム国の教育制度の変革にともない、ハノイ国家大学の運営および日越大学についての位置づけなどの相談があり、提言・助言を行った。

(3) 国際交流等推進事業

(i) 国際修学旅行支援事業

児童・青少年の身体的・精神的健全育成のため、日本と東アジア各国の児童・青少年の相互親善交流として学校交流、芸術・文化交流、スポーツ交流などを中心に中国との国際交流等推進事業を行う。コロナ禍で進展がストップしたままであるが、2024年度以降、ベトナム国、モンゴル国からの要請があり、引き続き再開を目指して準備中。

(ii) ティーボール普及支援事業

アジアでのティーボールの普及を目指して活動している一般社団法人アジアティーボール連盟等が主催する第16回アジアオープンティーボール国際大会 in ANAN (JAPAN) 2025において、ベトナム国からの参加協力要請を受け、2チームの参加が実現した。

(4) 外国人技能実習生受入れ事業

本事業は、技能実習制度および特定技能制度に基づき、外国人材の受入れ支援および監理業務を行うものである。

昨年度、受入れ人数が大幅に増加し、期初369名から期末には668名規模へと拡大したが、今年度は639名と昨年度より29名微減し、目標であった750名に届かなかった。ベトナムにおける人材募集環境は昨年夏ごろより、地域、職種によっては厳しい状況が続いており、送り出し機関に人材募集を任せるのではなく、役職員が現地に足を運んでの募集活動、オンラインでの企業説明会を実施した。また、技能実習から特定技能への移行率の低さや他機関への流出が課題として顕在化しており、これに対応するため、求人マッチングの強化、企業との関係深化に取り組んだ。

また、日本語教育支援として作文コンクールや地域交流事業を実施し、外国人材の生活支援および地域社会との共生を推進した。

さらに、フィリピン等新たな送出し国への展開を進めるとともに、介護・宿泊分野への拡大により、多様な人材供給体制の構築に着手した。

制度対応としては、2027年に開始予定の育成就労制度への移行を見据え、企業向けセミナーの開催や情報提供を通じて、受入れ体制の整備を進めた。

(i) 受入人数

技能実習生の監理団体業務においては、2025年度の開始時に技能実習生682名、特定技能労働者54名の合計736名であった状態から、本年度末には、技能実習生639名、特定技能労働者71名の合計710名となった。昨年夏頃よりベトナム送り出し国での募集状況は、厳しく、募集人数に達しない面接もあり、残念ながら、受入れの機会を失った企業も複数件あった。また、技能実習生から特定技能への移行が例年より増えており、技能実習生の募集を見送った企業も増えたため、当財団で支援している人材数は昨年度末に比べ26名減少した。こうした状況の中、監理団体・支援機関としての責務を果たすべく、受入機関への指導と技能実習生の保護、育成、支援にあたってきた。

外国人技能実習制度の趣旨を正しく理解し、実習実施者・送出し機関と協力し技能実習生が技能を適正に修得し、自立し、国際貢献に役立つよう人材育成事業を推進した。技能を適正に修得する状況の確認や実習実施者の取り組みを確認・指導するために計画認定申請・在留許可の申請、月1回の巡回、3ヶ月毎の定期監査などコンプライアンスを遵守している。

また、実習生が技能習得のため実習に専念するだけでなく、日本語能力検定の学習支援に今まで以上に力を入れ、当財団ならではの強みを打ち出していくとともに地域別の交流会やレクリエーション活動など、学習だけではなく受入れ企業や地域社会との交流などを進め、「日本型多文化共生社会」の実現をめざし、技能実習制度の理解を深める努力も継続して取り組んできた。

(ii) 日本語能力試験の結果

2025年度、日本語能力試験にはN2に20名、N3に107名、N4に81名が合格した。特定技能、2027年度よりスタートする育成就労制度を見据えてN3、N4から挑戦する人材が急増した。2024年3月末の受入れ人数累計1,245名に対して、N1に7名、N2に105名、N3に325名、N4に135名が合格しており、その高い日本語能力を活かして実習修了後も国内外で活躍している。毎回、合格者には賞金・賞品を用意し、表彰を行っている。

また、受入れ企業の希望によりオンラインでの日本語支援クラスも実施している。

(iii) 日本語作文コンクール・日本語学習支援

2025年度も日本語作文コンクール（第6回）を開催し、56名の技能実習生・特定技能1号人材が参加した。2020年、コロナ禍の技能実習生達の心のうちを表現するためにスタートした日本語作文コンクールだが、これまでの応募数は294編に達した。採点・選考は北海道在住の日本語教師を中心に当財団職員全員で行い、最優秀賞はじめ入賞者には賞金・賞品を用意し表彰し、入賞者13名の作文集を全受入れ企業に配布した。最優秀賞受賞者のゲン・ゴック・ミー・フエンさんの表彰式はきたみらい農業協同組合で実施され、大坪代表理事組合長はじめ全常勤役員、担当職員、同僚の実習生達が参加した。

(iv) 交流会

2025年度は北海道地区で交流会を実施し、計146名の実習生・特定技能人材・受入れ企業の方々が参加した。

6月15日 根釧地地区交流会

（釧路警察署による防災防犯勉強会・カラオケ大会参加者29名）

8月3日 オホーツク地区交流会

（北見消防署による防火・救急訓練・焼肉・カラオケ大会、参加者70名）

9月7日 ベトナムフェスティバルin札幌カラオケ大会に参加（オホーツク地区優勝者）

9月21日 宗谷地区交流会（夕食会・カラオケ大会、参加者44名）

12月16日 北見工業大学・北見警察署共催防災イベント（長澤・檜崎・中田参加）

(v) ベトナム以外の展開

フィリピンについて、関西事業本部・大阪事務所を中心に長年培ってきた知見と実績をいかして東京・北海道においても積極的にフィリピン人材の受入れを進めていく。また、DMW（移住労働者省）とも連携しつつ、現地での人材発掘、育成、日本での受入れまでを一貫通貫で行っていく。

また、インドネシアについては、ベトナム同様、武部相談役が長年友好親善に尽力してきた

国であり、２０２６年度は信頼できるパートナーと協力して技能実習生の受入れから進めていく予定。

（vi）制度改正対応

育成就労制度の創設、特定技能制度の改正に伴い、２０２７年の全面施行に向けて関係省令等の具体化が進んできている。２０２５年度は２月の育成就労制度運用要領発表を受けて、３月１１日に一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）専門アドバイザーの山脇康嗣弁護士による「育成就労制度徹底解説セミナー」をオンラインで実施した。今後も各地域での制度解説セミナーを実施していく。また、一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）を通じて制度改正についての要請活動を行い、情報収集に努めた。

（vii）その他

２０２５年１０月、北見市において北海道ベトナム交流協会オホーツク、東亜総研の共催で「ベトナム語体験会」を開催し、３０名を超えるベトナム人材、受入れ企業、一般の北見市民が参加した。当日は北見事務所ベトナム人職員が講師となり、ベトナムの歴史・文化紹介、ベトナム語講習、ベトナムコーヒー体験、「ジャパンベトナムフェスティバル（JVF）」説明会を実施した。体験会をきっかけに３月に実施した新千歳空港発のJVFツアーの参加者も増加した。

また、２０２５年９月７日、チャン・ドゥック・タン農業環境大臣を迎えての「北海道ベトナムフォーラム２０２５ 農業・環境分野における協力と質の高い人材育成」には北見工業大学博士後期課程（元美幌町農業協同組合技能実習生）のゴー・ティ・トゥー・タオさんがパネリストとして登壇した。

Ⅱ．収益事業

【収益事業 1】

「日本と東アジアの国・地域との関係が持続的に発展すること及び文化等様々な交流の強化促進に寄与することを目的とする事業」

（１）調査研究

ベトナムにおける政治・経済・社会に関する調査受託事業で、ハノイのJVRC社と連携し国際協力銀行（JIBC）から間接受託している調査受託事業が完了した。

（２）業務受託事業

（い）日越大学日本委員会事務局業務

日越外交関係樹立50周年を経て、日越両国は包括的戦略的パートナー関係にあり、極めて良好な関係を保っている。日越大学は両国の象徴的国家プロジェクトの一つ。

当財団設立の契機となった日越大学構想は、2013年末の日越両国首相による日越共同声明、2014年ベトナム国家主席訪日時の日越共同声明に基づき、両国政府協力のもとで推進されている事業で、ベトナム政府は、ベトナム国家大学ハノイ校の7番目の大学として日越大学設立を決定した。

2016年9月9日に開学式が開催され、大学院修士課程が開講された。2017年9月には理事会が開設。2018年7月、1期生が卒業し、神戸大学、京都大学、大阪大学、横浜国立大学、立命館大をはじめ6名が博士課程に入学、その他日系企業、ベトナム企業に就職するなど極めて高い評価を得ている。

2018年9月には修士課程3期生が入学、2019年9月には4期生が入学、日本、ロシア、フィリピン、ミャンマー、ラオスの他にナイジェリア、カメルーン、コンゴなどアフリカからも留学生が入学し、国際大学として着実な地歩を築いている。2020年9月には、待望の学部が開設された。

当財団は2015年第1期契約より（独）国際協力機構（JICA）より「日越大学構想国内支援事務局業務」を行ってきた。2023年度、「日越大学支援国内本部」は、「日越大学日本委員会」に改組され、日越大学の日本側理事を中心に構成されることとなった。10月からは、VJUアカデミーを立ち上げ、実践的専門教育機関としての機能も充実させ、2028年のキャンパス建設完了に向け、自立した大学となるべく動き出した。当財団は、引き続き日本委員会事務局の支援を行ってきた。

2024年度は、前年契約の内容を引き続き継続するとともに、日越大学創立10周年記念事業を支援した。9月にベトナム北部に甚大な被害をもたらした台風3号よりの早期復興を願い、「日越大学創立10周年記念事業 台風3号復興支援チャリティーフォーラム」と称して、10月12日、10周年記念式典、2024年度入学式、VJUアカデミーのシンポジウム、日越大学の学生たちによる各種イベントが開催された。

2024年に実施された創立10周年記念事業の成果により、大学の認知度は飛躍的に向上し、2025年度入学者数は定員を上回る規模となり、全体で約2,000名規模へと拡大した。また、日本政府要人の訪問や円借款手続きの進展など、日越両国における戦略的拠点としての位置づけが一層強化された。

さらに、実践的人材育成機関として「VJUアカデミー」の構築を推進し、IT教育センターおよびキャリアアップセンターの設立を決定した。特に、技能実習修了者等を対象とした再教育・高度化プログラムは、帰国後のキャリア形成と日本企業への再接続を図る「螺旋型・循環型人材育成モデル」として具体化が進んだ。

加えて、ベトナム国内の主要大学（ヴァンラン大学、カントー大学等）との連携を拡大し、南北にわたる人材育成ネットワークの構築に着手した。今後の制度変更（育成就労制度）を見据え、現地教育機能の強化が日本の国益および国際協力の両面で重要性を増している。

（ii）モンゴル国の観光開発調査業務

2020年10月から2021年9月に実施された「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」は、特有の遊牧文化や豊かな資源を有するモンゴル国の観光開発についての情報収集・確認調査であり、モンゴル国の観光開発方針を確認し、今後のJICAの協力プログラム案を作成することにより、東アジア全体の観光開発に資するもの。

本調査の中で武部勤会長が提唱した「日本・モンゴル子ども地球村構想」は、竹内一秋在札幌モンゴル国名誉領事の協力により2024年度においてモンゴル国バトムフ・バトゥエツェグ外務大臣を通じて、オフナー・フレルスフ大統領に提言することとなった。フレルスフ大統領よりの指導により、国連、ユネスコなどの国際機関と連携し、「日本・モンゴル子ども地球村構想」の実現に向けて動きだしている。

さらに「日本・モンゴル子ども地球村構想」は、武部勤会長より「子ども地球未来会議構想」として、ベトナム国にも提言された。本提言にもとづき、第11回ジャパン・ベトナム・フェスティバルで関連イベントとして、「子ども・地球・未来の特別企画」（MIS活動発表紹介、アオザイデザインコンテスト、きものデザインワークショップ、TOMODACHIステージ、など）が開催された。

（3）普及啓発・情報提供

賛助会員を含め当財団の事業活動を周知するために、東亜通信を発行し、同内容はホームページにも掲載している。

また当法人の以下のような事業資料を常に関覧できるようにしている。

（4）相談・助言業務

日本からアジア諸国への進出や交流を目指す、アジア諸国から日本への進出や交流を目指す、あるいはグローバル人材の育成や獲得を目的とする事業者（個人、法人）等に対し、当財団がアジア諸国との交流や対話、事業を通じて築いてきた信頼関係や人的資産、構築してきたプラットフォームやノウハウを活かし、相談や助言、斡旋、情報提供等を行う事業。

（i）イベント会社

東南アジアおよび欧州に強みを持つ、広告プロモーション・イベント専門会社。ジャパンベトナムフェスティバル等において、同社がベトナム国で行うプロモーション及びイベントの企画・運営に関して、当財団が相談・助言業務を行った。

（ii）DX・IT会社

DX・IT開発力により日越を中心に全世界での展開を目指す会社に対し、東亜総研の持つ日越双方のハイレベルネットワークと外国人材受入支援で培ったノウハウ中心として当財団が相談・助言業務を行った。

（iii）総合機器メーカー

ベトナム展開事業に関し、公的制度への申請に向けた基礎調査、申請資料作成に関する助言・支援・情報提供、再申請等にかかる助言・支援・情報提供等の業務を行った。

（5）旅行業

国柄や国民性を正しく認識し評価すること、そしてグローバル化と国際性が求められる今日、コロナ過でその手段や方法は変化していかざるを得ませんが、「観光・旅行業」が重要であることに変わりはない。

アフターコロナ時代に合わせ、MICE (Meeting, Incentive, Convention, Exivition) を意識し、実体験とオンラインでの体験を組み合わせた視察旅行等の受注をめざしている。

さらに、他の分野でも当財団ならではのハイレベルな情報収集、人脈を生かした手配力などを活かし、国際交流に貢献できる視察旅行の実現を目標とするが、2025年度は、実績はなかった。

(6) 実用日本学検定

公益財団法人東亜総研は、創設以来、アジア地域との国際交流・人材育成・調査研究を通じて、国際社会の平和的発展に貢献してきた。いま、日本は歴史的な岐路に立っている。急速な人口減少と少子化の進展により、外国人材の活躍は日本社会の持続可能性そのものを左右する不可欠な要素となっている。しかし、彼らが真に力を発揮し、地域社会に溶け込み、日本人とともに豊かな未来を築くための「仕組み」が、決定的に欠けている。

東亜総研はこの課題に正面から向き合い、日本とアジアの未来のために、「実用日本学検定」という新たな社会インフラの構築に全力で取り組む。「実用日本学」は、単なる文化理解にとどまらない。日本で生活し仕事をする上で役立つ実践的な知識体系であると同時に、外国人と生活や仕事を共にする日本人にとっても、計り知れない有益性をもたらすものだ。これは単なる事業ではない。東亜総研がその存在意義を懸けて推進する、日本とアジアへの使命である。

本事業は、日越両国の政治・学術界を代表する権威や学識経験者、日本語教育専門家、実務経験者からなるプロジェクト委員会を中心に推進し、試験コンテンツワーキンググループ、試験システムワーキンググループが具体的な施策を検討する。東亜総研は事務局として、委員会、両WGの活動を網羅的に把握・全面支援・工程管理し、試験運営、広報、システム管理等を担い、全体統括を行う。

(i) 2025年度の委員会・WG開催日程

- 第1回プロジェクト委員会 (2025/8/21)
- 第1回試験システムWG (2025/9/4)
- 第1回試験コンテンツWG (2025/10/20)
- 第2回試験コンテンツWG (2025/11/25)
- 第2回試験システムWG (2025/12/15)
- 第1回プロジェクト委員会 (2026/1/13)

(ii) 2025年度の進捗状況

<試験コンテンツWG>

- ・ ニーズ調査実施と結果分析、追跡調査実施
- ・ 検定用テキスト教材開発方法の検討、編集と執筆
- ・ 第一次パイロット用試験問題検討と問題バンク蓄積

<試験システム・運営WG>

- ・ LMSプロトタイプ開発
- ・ 第一次パイロット用試験問題のLMS搭載シミュレーションテスト
- ・ 受験環境の制約事項、問題入力作業検討

【収益事業 2】

「特定技能制度における特定技能労働者への支援業務」

入管法の改正にともない、特定技能制度が新設され、その結果、技能実習生が帰国することなく、特定技能外国人に在留資格を変更し、日本で働く場合において、受入団体の要望により登録支援機関として支援を行うことが必要な状況となった。当財団の目的と事業に鑑み、この状況に対応し特定技能制度における登録支援機関として支援業務を行った。現在、当財団では技能実習生からの資格変更の場合、受入れ企業や技能実習生の推薦があった場合に加え、企業の希望によりSNSを通じての募集活動も開始した。2025年度は71名（2024年度は48名）の支援を行った。

また、2025年度は4名の建設分野での特定技能2号測定試験合格者を輩出した。（合格実績・農業1名、建設4名）今後は特定技能2号移行希望者、受入れ企業を積極的に支援すべく、日本語・専門分野の講習をオンラインで実施していく。

「運営体制の充実をはかるための取組」

【法人管理の基本方針】

公益財団法人として求められるガバナンス体制、運営や事業に対する透明性やコンプライアンス順守には、自ら今まで以上に厳しく取り組むとともに、技能実習生の監理団体として、実習実施者や技能実習生に対しても継続して法令順守を指導し、適正な監理団体の運営に尽力した。

また、4月の新公益法人制度のスタートにあたり、積極的に内閣府や外部団体のセミナー、勉強会に参加して情報収集を行い、理事会や財団内での啓蒙に務めた。変更認定申請や変更届の実務においても、新制度の理解に務めながら進めた。

【自発的に行ったガバナンスに関する取組み】

- 1) 2022年度より年間5回開催している定時理事会を、本年度も5回開催。議案がない場合も開催し、職務執行状況について、理事に詳細に伝えることを遂行してきた。
- 2) 同じく2022年度より毎月開催している法人運営会議については、2025年度も継続して実施。さらに「法人運営会議」を当法人のガバナンス管理の最上位会議と改めて位置づけて開催した。
- 3) 業務執行役員が5名に増員された新執行部で体制を強化、毎週、役員定例会議を開催し、業務及びガバナンスの向上につなげた。
- 4) 全職員の情報共有のため、毎月の全体会議後に、各月のテーマによって、職員あるいは外部の講師を招いて勉強会を実施。東亜総研としての一体感を醸成した。

【法人管理の実施状況】

（１）業務執行体制等

① 執行体制（令和8年3月31日現在）

これまでの3名の常勤理事による執行部を改め、新会長のもと、5人の常勤理事による新執行部を始動させた。

評議員会	：	8名
理事会	：	14名
代表理事	：	3名（会長・理事長・専務理事）
常勤理事	：	5名（会長・理事長・専務理事・常務理事・相談役）
非常勤理事	：	9名

本部	：	公益目的事業、収益事業、法人管理業務
北見事務所	：	公益目的事業、収益事業
札幌事務所	：	公益目的事業、収益事業
大阪事務所	：	公益目的事業

② 評議員・役員・職員等の状況

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
評議員	17	16	16	9	9	9	6	7	7	6	8
理事	14	18	17	15	17	19	15	14	14	15	14
監事	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特別顧問	2	2	6	6	6	6	6	7	6	6	6
顧問	3	3	5	5	5	5	5	4	4	8	8
職員	2	2	7	11	17	15	18	29	33	40	44
本部	2	2	5	5	8	6	5	11	11	11	10
北見事務所	0	0	2	6	9	9	13	11	15	12	13
札幌事務所								5	2	4	5
大阪事務所								2	5	14	16

(2) 理事会・評議員会の開催実績

開催日及び場所	出席者数	議 題
◎理事会		
令和7年5月26日	理事総数 15名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・令和6年度事業報告について
	理事出席 11名	・令和6年度決算について
	監事出席 1名	・代表理事の退任及び相談役就任、相談役に関する定款変更案について
		・評議員、理事、監事の選任について
		・役員報酬規程の変更について
		・常勤理事報酬について
		・変更認定申請(案)、事業に関する定款変更案について
		・令和7年度評議員会の招集の決定
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎評議員会		
令和7年6月17日	評議員総数 6名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 4名	・令和6年度事業報告について
	評議員出席 5名	・令和6年度決算について
		・代表理事の退任及び相談役就任、定款変更案(相談役)について
		・評議員、理事、監事の選任について
		・役員報酬規程の変更について
		・常勤理事報酬について
		・変更認定申請(案)、事業に関する定款変更案について
		〈報告事項〉
		・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和7年7月29日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数 8名	・特になし
	理事出席 10名	〈報告事項〉
	監事出席 2名	・職務執行状況について 他
◎理事会		
令和7年10月28日	理事総数 14名	〈決議及び承認事項〉

(オンライン併用開催)	定足数	8名	・特になし
	理事出席	12名	〈報告事項〉
	監事出席	2名	・職務執行状況について 他
◎理事会			
令和8年1月28日	理事総数	14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数	8名	・公益充実資金取扱規程(案)の件
	理事出席	10名	〈報告事項〉
	監事出席	1名	・職務執行状況について 他
◎理事会			
令和8年3月24日	理事総数	14名	〈決議及び承認事項〉
(オンライン併用開催)	定足数	8名	・令和8年度事業計画書(案)について
	理事出席	13名	・令和8年度収支予算書(案)について
			・「実用日本学検定」基金(募集特定寄附金)の件
	監事出席	2名	〈報告事項〉
			・職務執行状況について 他

(3) 会議体の再整理

新執行部体制のもと、会議体を再整理し、「法人運営会議」を当法人のガバナンス管理の最上位会議として運営することとした。

■毎月開催)

法人運営会議：公益法人制度による運営と財政状況をチェックし、運営方針を決定する。

全体会議：全職員に向かって方向性を表明する。

監理団体会議：営業会議：外国人受入れ事業の情報共有。

■毎週開催)

役員定例会議：短期期的なスケジュールやTo Doを確認する。

東京本部定例会議：相談役、東京本部の職員へ共有する。

(4) 法人運営会議の開催実績

■出席者：相談役、会長、理事長、専務理事、常務理事2名、事務局職員3名
顧問会計事務所2名、監事監査会計事務所1名

■議事録署名人：会長、理事長、専務理事

■議題：

- ① 会議・出張スケジュール、業務繁忙状況、提出物、変更認定申請・変更届等の確認
- ② 各月財政状態及び年間収支見通しの確認
- ③ 理事会等の議題の確認・検討
- ④ セミナー参加および社内勉強会の報告・共有
- ⑤ その他法人運営関連の諸課題

■2025年度開催日

5/8、6/11、7/29、8/26、9/30、10/28、12/1、12/23、1/27、2/24、3/31 計11回

(5) 内閣府提出物

- ① 変更の届出「定款変更(相談役)」 6/24提出、8/22手続終了
- ② 変更の届出「理事、監事及び評議員に対する報酬等の支給の基準の変更」
6/24提出、8/22手続終了
- ① 事業報告書の提出「2024年度事業報告」 6/27提出、8/22手続終了

- ② 変更の届出「代表者の変更」 8/28提出、10/8手続終了
- ③ 変更の届出「理事、監事、評議員の氏名の変更」 8/28提出、10/29手続終了
- ④ 変更の届出「公益目的事業の種類又は内容の変更」 11/13提出、11/19手続終了
- ⑤ 変更の届出「収益事業等の内容の変更」 2/27提出、3/3手続終了
- ⑧ 事業計画書の提出「2026年度事業計画」 3/25提出、4/6手続終了

（６）規程等の整備

- ①公益充実資金取扱規程の整備（1/28議決、2/1施行）

（７）セミナー及び相談会等参加実績

- ① いずみ会計事務所主催（9/12）「税務セミナー」
- ② ＰＣＡ主催（10/16）「会計基準セミナー」（オンライン）
- ③ いずみ会計事務所主催（11/11）「ガバナンス対策セミナー」
- ④ 全国公益法人協会主催（1/22）「令和6年公益法人会計基準の全体像と収支予算書、事業計画・報告書の作成実務」
- ⑤ いずみ会計事務所主催（2/20）「非営利団体向けクラウドファンディングセミナー」
- ⑥ ＰＣＡ主催（3/16）「決算対策セミナー」（オンライン）

（８）財団内勉強会開催実績

毎月開催の全体会議後に、全職員による勉強会を開催。情報の共有と職員の業務遂行力の向上を図った。

■テーマ：

- ① 5/12「育成就労制度及び特定技能制度の方向性」
- ② 6/9「日越大学」
- ③ 7/7「外国人材受入れ事業の営業活動」
- ④ 8/8「インターシップ」
- ⑤ 9/10「キャリアアップセンターの計画概要」「日本語・日本学試験の概要」
- ⑥ 10/6「外国人材活用12か条」
- ⑦ 11/10「外国人材採用のための在留資格」
- ⑧ 12/1「実用日本学検定」
- ⑨ 2/9「日本語教育事業」について、「ベトナム政治情勢」について

（９）賛助会員

2025年度は、昨年度を大きく上回り、13,190千円（法人37社：12,500千円、個人25名：690千円）の会費収入となった。

（単位：千円）

	法人		個人		合計	
	件数	会費	件数	会費	件数	会費
2014年度	26	10,803	19	5,345	45	16,148
2015年度	38	19,100	20	460	58	19,560
2016年度	41	18,450	16	1,300	57	19,750
2017年度	39	14,580	18	380	57	14,960

2018年度	42	14,400	14	1,570	56	15,970
2019年度	35	11,600	13	440	48	12,040
2020年度	30	10,900	14	390	44	11,290
2021年度	25	9,100	15	400	40	9,500
2022年度	22	8,900	10	300	32	9,200
2023年度	33	13,700	21	800	54	14,500
2024年度	37	9,100	25	720	62	9,820
2025年度	35	12,500	20	690	55	13,190

以上